

3月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年3月17日（月） 午後4時00分～午後4時50分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳
委 員 西川 倫予 穴水 正哲 杉山 健
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 議 案 第 9 号 湖西市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について
第 10 号 湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則の制定について
第 11 号 湖西市教育委員会事務局組織規則及び湖西市教育委員会
職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
第 12 号 湖西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
第 13 号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部
を改正する規則の制定について
第 14 号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部
を改正する規程の制定について
- 5 報 告 第 4 号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の制定について
第 5 号 湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部を改
正する規則の制定について
第 6 号 湖西市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規
則の制定について
第 7 号 湖西市立認定こども園園則の一部を改正する規則の制定
について

午後4時00分開会

(松山教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和7年3月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申し出がありましたので、事務局の発言を認めます。教育総務課長どうぞ。

(教育総務課長) 2月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第5号「令和6年度湖西市一般会計補正予算(第9号)要求について」、3月4日開催の湖西市議会3月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入1億1,443万7千円、歳出2億3,546万8千円の増額が要求どおり可決されたので報告する。

(質疑なし)

(松山教育長) それでは審議に入る前に、議案第9号につきましては、人事に関する議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、本議案の審議につきましては非公開としたいと思います。これに異議はないか。

(異議なし)

(松山教育長) 異議なしと認め、本議案の審議については非公開に決定した。

(議案第9号 説明・質疑・採決(可決))

(松山教育長) ここで、暫時休憩とする。

午後4時10分休憩

午後4時11分再開

(松山教育長) 休憩を解いて会議を再開する。議案第10号「湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則の制定について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第10号「湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則の制定について」、湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則を別紙のとおり制定したいので承認を求める。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この規則は、小学校、中学校の統合を円滑に推進するために湖西市立小中学校統合準備委員会を設置するものである。所掌事務は、校名、校歌及び校章に関すること、通学方法に関すること、開校及び閉校に係る式典に関することなどである。

委員は、保護者の代表者、地域住民の代表者、学校関係者の代表者、学識経験者となっており、20人以内で組織することとしており、任期は、教育委員会が委嘱し、又は任命した日から当該委員が調査及び審議の対象とする学校の所掌事務が完了した日までとする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(穴水委員) 保護者、地域住民学校関係の代表者とありますけども、この選定はどういう手順でやるのですか。

(学校教育課長) 学校関係者は関係する学校の校長にはなるが、その他、例えば保護者代表であれば、PTAの組織に相談して、そこから推薦いただく。また、地域代表であれば自治会に操舵して、自治会から推薦いただくなど、そのような形で決めていきたいと考えている。

(穴水委員) 再編協議のときに地域住民の代表として出ていただいても、実際には傍聴に来られた別の地域住民の方がいろいろな意見を持っていることから、会議の後に委員長に説明を求めたりする場面とかが前半はあった。後半はそういうこともなく

なつてスムーズに進んでいたとは思ひます。

(学校教育課長) 自治会の代表として出ていただひてはいるが、地元自治会として十分議論をされてきた場合と、その場で突発的に意見を言ひていただく必要がある場合もある。皆さん、郷土愛、わが町の学校ということて学校をすごく大事に思ひからこそ、意見もいただくのではないかと思ひ。会議の中では傍聴者は発言できないこととなつてゐることから、確認しつつスムーズにいけると思ひと思ひてゐる。

(西川委員) 準備委員会の設置はいつぐらいまでにして、実際動き始めるといふのはいつの予定定なのではないかと。

(学校教育課長) 3月からお願ひしてゐきたいところではあるが、組織が4月から変わるることから、人が決まってくるのは4月以降になる。そのため、5月以降に会議を始められればと思ひてゐる。

(西川委員) この協議の内容としては、例えば制服であつたりとか、そういった細かなものつていふのは入つてゐないですが、これはまた別の組織といふか、別の何かで協議して決めていくといふ形なのではないかと。

(学校教育課長) 2年以上かけて、制服、校歌、校章、体育衣料など細かなものまで、決めていく予定である。

(杉山委員) 教育委員として立ち位置として、どのような形で今後関わればよいのか。

(学校教育課長) 今後準備委員会で決まったことは、教育委員会協議会で報告することから、その中でご意見、ご質問をいただければありがたい。

(杉山委員) 教育委員が準備委員会に入るといふことではないのですね。

(学校教育課長) 現在のところ、地元の地域住民やPTAから推薦いただくことになつてゐるため、別と考へていただければよい。

(松山教育長) それでは、議案第10号「湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よつて、議案第10号「湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第11号「湖西市教育委員会事務局組織規則及び湖西市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第11号「湖西市教育委員会事務局組織規則及び湖西市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市教育委員会事務局組織規則（平成25年湖西市教育委員会規則第1号）及び湖西市教育委員会職員職名規則（昭和59年湖西市教育委員会規則第1号）を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、湖西市教育委員会事務局組織規則と湖西市教育委員会職員職名規則を同時に改正するものである。改正の趣旨は、2月の教育委員会定例会で承認いただいた議案第7号「市長の権限に属する事務の補助執行及び委任の解除並びに教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」で、幼児教育課の業務が市長部局に補助執行されることに伴う改正である。

事務局組織規則の改正について、幼児教育課に関連する部分を削除し、市長部局への補助執行事務を追加するものである。スポーツ・生涯学習課については、第11条の「成人式」を「はたちの集い」に改め、事業が終了している「湖西市駅伝大会」と、今年度末で閉鎖する「梶田多目的運動広場」をそれぞれ削除するものであり、削除に

あわせて、条、項、号などが繰り上がるものである。

続いて、職員職名規則の改正については、幼稚園に関連する補職名を削除するものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) それでは、議案第11号「湖西市教育委員会事務局組織規則及び湖西市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第11号「湖西市教育委員会事務局組織規則及び湖西市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第12号「湖西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 議案第12号「湖西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立幼稚園規則（平成元年湖西市教育委員会規則第5号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、教育委員会2月定例会において改正された湖西市公立学校管理規則に準じ、夏季休園日の開始日を「7月20日」から「7月15日」に改正するもので、施行日は令和7年4月1日とする。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) それでは、議案第12号「湖西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第12号「湖西市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第13号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 議案第13号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則（平成29年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、湖西市立幼稚園に在籍する園児が長期休園日に一時預かり事業を湖西市立認定こども園で利用する際の給食費を、「湖西市立認定こども園条例施行規則で定める額」とするものである。この金額の変更は、昨今の物価高騰によるものであるが、およそ10%の影響額が見込まれることから、令和7年度からこの分を値上げするものである。施行日は令和7年4月1日とするが、改正後の第6条の規定は、この規則の施行の日以後の一時預かりの利用に係る給食費から適用し、同日前の一時預かりの利用に係る給食費については、なお従前の例による。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 確認ですが、施行日は4月1日ではないということですか。

(幼児教育課長) 施行日は4月1日だが、現時点での一時預かりの金額については現時点での金額を適用するという意味であり、例えば、滞納する方の滞納額については、7年度の金額となるわけではなく、従前の金額を適用するということである。

(西川委員) 一時預かりの給食費を今回改定するのですけども、通常の一時預かりでない給食費も改定するのですか。

(幼児教育課長) そのとおりである。

(松山教育長) それでは、議案第13号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第13号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、議案第14号「学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第14号「学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について」、学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程（昭和57年湖西市教育委員会規程第1号）を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この規程は、教育長の権限に属する事務の中から、学校長および園長に委任する事務を定めたものであり、改正前は学校長と園長への委任をまとめて規定していましたが、改正後は第1項は学校長、第2項は園長と委任内容を分けて規定するものである。学校長の事務委任事項として、改正後の第1条第1項第1号「学校の施設の使用に関すること」、第5号「職員の休暇の取得に関すること」、第6号「職員の旅行命令に関すること」を規定し、園長の事務委任事項として、改正後の第1条第2項第1号「幼稚園の施設の使用に関すること」、第2号「職員の時間外勤務命令に関すること」、第3号「職員の休暇の取得に関すること」を規定するものである。

今回の改正により、学校長と園長の事務委任事項が一層明確となるものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(杉山委員) 旅行命令というのは何のことですか。

(教育総務課長) 出張に行くときに、事前に所属長の承認を得て、出張を得るという形になることから、それが必要な出張か否かということを経理上長が判断するためのものが旅行命令であり、いわゆる通常の出張命令のことである。

(松山教育長) それでは、議案第14号「学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第14号「学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 続いて、報告第4号「湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明を求める。
(幼児教育課長) 報告第4号「湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年湖西市条例第22号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、内閣府令等の改正を反映した内容となっており、一つ目は児童福祉法において「相談援助業務」という用語に定義付けがされたことに伴う用語の改正、二つ目は管理栄養士養成施設卒業者は栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能となることに伴い、食事に係る指導体制として「栄養士」に「管理栄養士」を加える改正、三つ目は満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準が見直されたことに伴う改正を行うものである。

なお、施行日は公布の日とし、第18条の改正規定については国の改正に伴い令和7年4月1日から施行するものであり、本条例は、市議会3月定例会で議決されている。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第5号「湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第5号「湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則（令和元年湖西市規則第45号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、湖西市立の幼稚園・認定こども園における給食費について、昨今の食料品の価格上昇を踏まえ、乳幼児に必要な量と栄養バランスの取れた給食を今後も安定的に提供していくために概ね10%増額するものである。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものですが、改正後の別表の規定は、令和7年度分の給食費から適用し、令和6年度分までの給食費については、なお従前の例によることとするものであり、本規則は、市長による決裁を受けている。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 給食費なんですけどもこれっていうのは給食費にかかる全てを保護者の方が負担をしているのか、それとも市の方で一部負担をしている金額になっているのですか。

(幼児教育課長) 給食費は保護者の所得に応じて金額が変わっており、中には免除の対象の方もいる。幼稚園、こども園は以前から公会計であり、いつも同じ金額ではない。

(西川委員) 認定のこども園と普通の幼稚園との金額の差があるかと思うんですけども、これはどうしてこういった差が生まれてくるのですか。

(幼児教育課長) 鷺津幼稚園と知波田幼稚園は、給食業者が工場で調理した料理を一人ずつ容器に入れ、園に配送するため、金額には業者の人件費や配送費等も反映されている。市の給食センターが稼働すれば、センターからの配送となる。岡崎幼稚園と新居幼稚園は自園調理であり、食材は市費で購入し、調理のみ業者に委託しているため、幼稚園とこども園で給食の内容が異なるのが大きな要因です。

(松山教育長) 続いて、報告第6号「湖西市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第6号「湖西市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立認定こども園条例施行規則（令和2年湖西市規則第24号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、湖西市立認定こども園における一時預かり事業の給食費を10%増額するものであり、施行日は令和7年4月1日とするものであり、本規則は、市長による決裁を受けている。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第7号「湖西市立認定こども園園則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第7号「湖西市立認定こども園園則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立認定こども園園則（令和2年湖西市規則第25号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和7年3月17日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

今回の改正は、一つ目は子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれの改正、二つ目はこども園に配置する職員数の改正、三つ目はこども園の利用定員の改正、四つ目は湖西市公立学校管理規則の改正に伴い夏季休業日の開始日を改正、五つ目は教育委員会で補助執行していた市長の権限に属する事務について補助執行を解除することに伴う改正を行うものである。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものであり、本規則は、市長による決裁を受けている。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和7年3月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後4時50分終了